

平成29年度  
自己点検・評価について

項目別の状況

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1)人材育成方針を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考	
				中期	年度		
ア 既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	1		・三大学教養教育共同化を平成26年度から本格的に実施し、科目選択幅の拡大や分野の多様性を図ることにより、幅広い豊かな人間性と深い教養を持つ人材育成の取組を進めている。 ・新教養教育カリキュラムを平成29年度から実施し、新たに地域の学びに関するフィールド演習科目の開講や新入生導入教育・卒業前教育科目等の充実とともに、三大学教養教育共同化をはじめグローバル人材育成等の各種プログラムとも連動した一貫教育を行う内容に見直すなど、専門的な知識や技術等を生かし社会が求めるニーズに幅広く対応できる人材育成に取り組んでいる。	III			
		・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午前に授業時間を拡大する。【共通】	・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午後から月曜日午前・午後に授業時間を拡大した。(㉘74科目→㉙80科目)【共通】				III
		・フィールド演習科目の増加や新入生ゼミナール等の体系化による導入教育などを充実した新教養教育カリキュラムを実施する。【府大】	・新教養教育カリキュラムを平成29年度から実施し、地域の学びに関するフィールド演習科目の新たな開講や新入生導入教育・卒業前教育など授業内容を充実した。【府大】				
イ 企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】			・府立大学では平成27年度から、医科大学では平成28年度から、新たに社会人大学院制度及び長期履修制度を開始した。	III			
ウ 教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	2		・平成29年4月に府立大学附属図書館は京都学・歴彩館内に新館としてオープンし、土日開館の実施、グループ研究室・研究個室の整備など、学生の学習環境の充実を行った。 ・府立大学では、キャリア育成プログラムにおける「巣立ち講座」の実施、新教養教育カリキュラムでは「キャリア入門講座」を教養科目として位置づけるとともに、社会人・職業人教育を強化するため「卒業前教育(飛翔なからぎ講座)」を開講した。	III			
		・京都学・歴彩館内に附属図書館を移転し、土曜日や日曜日も開館することにより学生の学習環境を充実するとともに、グループ研究室等をラーニングコモンズの間として有効活用する。【府大】	・附属図書館が京都学・歴彩館内に新館として移転オープンし、土日開館を開始するなど、学生の学習環境の充実を行うとともに、グループ研究室をラーニングコモンズの間として有効活用している。【府大】				III

オ 府立大学				
(ア) 幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的な視野から地域の歴史や文化を通じて現代的な課題に取り組む力を養うために三大学教養教育共同化を充実するとともに、平成28年度からは国際京都学プログラムを実施している。</li> <li>・国際交流協定締結校への短期・中期留学プログラムにより、語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野を持って諸問題の解決などに対応できる人材を育成している。</li> </ul>	III
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際京都学プログラム」の2年次カリキュラムを実施する。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際京都学プログラムの2年次カリキュラムとして「国際京都学講義(歴史)Ⅱ」等の講義科目(2科目)、「京都文化学フィールド演習」、「世界遺産都市研修Ⅱ」(レーゲンスブルク大学短期留学)等のフィールド科目(4科目)を開講した。</li> </ul>	
(イ) 優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担う人材を育成する。【7】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府職員とともに府の重要政策について考える「ケースメソッド自治体政策」、基礎自治体に出向き行政改革の提案を行う「公共政策実習Ⅰ」の授業など、地域や社会における政策的課題を担う人材を育成している。</li> <li>・社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程において、医療・福祉施設責任者や施設利用者等多様な方々を招聘して、当事者の視点を踏まえた相談支援について学ぶなど、人間形成の課題を実践的に担う人材を養成してきた。</li> </ul>	III
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で、実務家とともに考える機会を設けることにより実践に必要な知見や能力を有する人材を育成する。</li> <li>・相談支援の現場で専門職の指導者から受ける直接指導により、社会福祉施策を質の高い形で実現するために必要な人材を育成する。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ケースメソッド自治体政策」の授業では、京都府職員とともに、府の重要政策について考え、「公共政策実習Ⅰ」においては基礎自治体に出向き提言をするなどの、アクティブラーニングを実施した。</li> <li>・「社会福祉実習」「精神保健福祉援助実習」等の授業において、現職ソーシャルワーカーから直接指導を受けることにより、専門性の高い対人支援技術を有する人材の養成を行った。</li> <li>・「精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ」等に、相談支援の対象となる方を招聘し、高い専門性を有する人材の育成を図った。</li> </ul>	

(ウ)「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境学概論」の講義内容を充実させ、生命、環境、デザイン、建築など広い視野での論理的判断力を習得させた。また、「インテリアプロダクト学特論」を新設する等、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラム内容として充実させた。</li> <li>・京都府内の企業や国の研究機関へのインターンシップや実地見学、アンケート調査を実施した。また、海外の大学と協定による共同研究・人材交流により、国際的に活躍できる人材育成を行った。</li> <li>・国際的な活躍ができる能力の習得のため、科学英語、論文購読法の講義カリキュラムを改善し、卒業研究等で用いる専門的知識力や技術力習得を強化した。</li> </ul>	III	
	7	・インターンシップや実地見学などを充実させる。【府大】	国の研究機関、地元企業等へのインターンシップや実地見学を実施した。また、実地見学については、29年度から全ての学科の3回生で実施した。	III	
(イ)国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際京都学プログラムを平成28年度から実施するとともに、国際交流協定締結校への短期・中期留学プログラムによる語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野をもって諸問題の解決などに対応できる人材を育成している。</li> <li>・文学研究科において、留学生と日本人学生との学術交流を実施し、国際的視点から高度な専門知識を養成している。留学生をTAに任用し、異文化に直接関わる授業を実施している。</li> <li>・国文学中国文学専攻の大学院生が西安外国語大学にて日本語教育教員として従事している。</li> </ul>	III	
	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学研究科において、留学生も参加する「専攻特別演習」を新設するとともに、学部専門科目の演習で大学院留学生をTA(ティーチングアシスタント)として採用し、ネイティブの視点も交えた授業を行い、国際的な人材の育成を推進する。</li> <li>・レーゲンスブルク大学中期留学(5か月コース)の対象を大学院生にまで広げる。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学研究科において「専攻特別演習」を新設するとともに、学部専門科目「中国文学演習Ⅱ」において、留学生がTAを務めることによりネイティブの視点を交えた授業を行った。</li> <li>・レーゲンスブルク大学中期留学(5か月コース)の対象を大学院生まで拡大した。</li> </ul>	III	III

(オ) 福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与し、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応える高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】			・公共政策学部において、福祉分野で第一線で活躍する研究者や実践者を招き、研究フォーラムを開催し、最先端の研究内容・手法に触れることで高度な専門的職業人や研究者の育成を図っている。	III	
	9	・心理学の一線で活躍する研究者を招き、研究フォーラムを開催する。 【府大】	・子どもの生活と保育現場に立脚した遊び研究の方法論を構築している第一人者を招き、「子どものwell-beingを支える保育者と遊びをめぐる問題」をテーマとして、福祉社会フォーラムを開催した。(参加者27名) ・精神保健福祉士資格を取得した卒業生を対象に研修会を7回実施し、メンタルヘルス領域におけるソーシャルワークに関する知識とスキルの向上を図った。(参加者延べ108名)		
(カ) 農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】			・生命環境学部において、バイオビジネス論、環境科学概論などのカリキュラムを充実し、最新の各専門分野や実践の内容を学際的に習得させ、高い専門性(知識・能力)を有する人材育成を行っている。 ・京都市産業技術研究所やサントリーとの共同研究を行うなど連携を進め、より実践的人材の育成を行っている。	III	
	10	・受講者に対する現行カリキュラムのアンケート結果をもとに、高度な専門的職業人や研究者を養成するためのカリキュラムの高度化につなげる。 【府大】	・アンケート調査結果等を踏まえカリキュラムの見直しを行い、平成30年度から「環境科学概論」等を充実させる等、生活環境から自然生態系に至る広範囲な生命環境科学を理解する人材を育成することとした。 ・大学発ベンチャー経営者、民間企業の企画開発担当者、知財の専門家による講義内容を強化し、実践的な指導力・専門的能力を持つ人材を育成した。		

項目別の状況

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育に関する目標を達成するための措置  
(2)教育の内容の目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置						
(ア) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく 選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】			・府立大学では、国のガイドラインに基づき平成29年3月にアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)の3つのポリシーの見直しを行い、大学教育を入口から出口まで一貫したものとするとともに、内容等を明確化した。29年度に入学者受入方針の選抜方法の見直しを行った。	III		
	11	・平成28年度に策定した「三つのポリシー」のうち、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」に基づき文部科学省の通知に沿った入学者選抜方法の見直しに取り組む。 【共通】	・平成32年度推薦入試から、一部の学科で小論文を取り入れる選抜方法に見直しを行うことになった。また、国の入試制度改革への対応のため、「入試改革プロジェクトチーム」を立ち上げ、新たな入試制度について協議を進めている。 【府大】	III		
(ウ) 社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】			・社会的要請の高いリカレント教育の推進を図るため、平成27年度大学院入学生から社会人長期履修制度を創設した。	III		
(イ) 留学生の受入体制の充実を進める。【15】			・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を平成29年度に設置した。留学生や学生の海外留学の支援とともに、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。 ・新たに留学生の生活・就職等の相談員の配置や日本語講座の開講など、留学生支援、留学生の受入体制の充実に取り組んでいる。 【府大】	III		
	13	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。 【府大】	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たな短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。 【府大】	III		

<p>a 公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。</p> <p>さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・三大学の学年暦統一を行った上、平成26年度前期から月曜日午後に教養教育の共同化授業を開始(68科目開講)した。</li> <li>・教養教育共同化施設「稲盛記念会館」が26年9月に整備された。</li> <li>・同館を拠点として、リベラルアーツ・ゼミ、京都学科目、上回生向け高度教養教育科目や三大学教員のリレー講義、文理融合科目など多彩な授業を展開している。</li> <li>・三大学教養教育研究・推進機構を中心に、学生の学習成果やニーズの把握、教員間の授業研究やフィードバックなど、教育の質の向上と科目開発に取り組むとともに、学生の自主的探求活動支援も進めている。</li> <li>・文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金(24~28)の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。</li> </ul>	IV	平成29年度から三大学教養教育共同化の科目数を74科目から80科目に拡充するとともに、月曜日午後から月曜日午前・午後授業時間を拡大するなど、共同化の取組を推進している。
	<p>14 教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午前に授業時間を拡大する。(No.1一部再掲) 【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午後から月曜日午前・午後に授業時間を拡大した。(2874科目→2980科目) (No. 1一部再掲)</li> <li>・文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金(24~28)の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。</li> <li>【共通】</li> </ul>	IV	
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置				
(ア) 教養教育の充実				
<p>b クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ、同好会に対するアンケート調査を行うなど学生ニーズを把握するとともに、工芸繊維大学プール・テニスコート、府立大学グランドなど大学施設の共同利用や、三大学合同交響楽団を始め文化系クラブの活動機会の提供を通し、学生相互の交流促進に努めている。</li> <li>・課外活動として、三大学学生による自主的な探究活動や講演会の企画実施、三大学合同の宿泊研修など、様々な分野や活動を通じた交流を支援している。【共通】</li> </ul>	III	
	<p>15 三大学の学生が、授業以外の探究活動やスポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開し、学生間交流が一層進むよう支援する。 【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三大学学生を対象に、地域課題を実際に体感し、学生生活や研究課題に役立てるとともに、学生間交流を一層深めることを目的とした合同宿泊研修を、和束町で実施した。</li> <li>・三大学の学生主体による講演会の準備活動(映画鑑賞会・講演要請・広報活動等)の支援を行った。</li> </ul>	III	

(ウ) 府立大学					
a	創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】			III	
		19	・フィールド演習科目の増加や新入生ゼミナール等の体系化による導入教育などを充実した新教養教育カリキュラムを実施する。(No.1一部再掲)【府大】		
b	人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】  「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】  食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】【85】			IV	府立大学における平成31年度からの和食文化学科開設に向けて、和食文化学科の設置届出の準備を行うとともに、「和食文化学会」を設立し、学会設立総会や国際シンポジウムの開催、社会人向け「和食文化コース」の開設など、多くの取組を進めている。
		20	・和食文化高等教育機関の設置に向けて、文部科学省との協議・調整を進める。  ・「和食の文化と科学」プログラムをより一層充実させるとともに、社会人向け「和食文化コース」(仮称)の試行実施を行う。  ・「和食文化学会」(仮称)の創設を目指し、他大学とのネットワークを拡充し、国際シンポジウム等を開催する。【府大】		



<p>○ 多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】</p>		<p>・国際京都学プログラムを平成28年度から実施するとともに、「京都文化学コース」選択必修科目2科目を追加し、文化遺産学コース科目での学部・大学院実習授業や、ACTR・受託研究等調査を利用した研究・実習を行い、メディア発信を実施した。</p> <p>・国際交流締結協定校への短期・中期留学プログラムを実施・拡充し、語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野をもって諸問題の解決などに対応できる人材を育成している。</p>			
	<p>21 ・「国際京都学プログラム」の2年次カリキュラムを実施する。(No.5再掲)</p> <p>・海外における異文化体験・理解や京都文化の発信を目的とする短期留学制度を充実させる。【府大】</p>	<p>・国際京都学プログラムの2年次カリキュラムとして「国際京都学講義(歴史)Ⅱ」等の講義科目(2科目)、「京都文化学フィールド演習」、「世界遺産都市研修Ⅱ」(レーゲンスブルク大学短期留学)等のフィールド科目(4科目)を開講した。(No. 5再掲)</p> <p>・西安外国語大学で新たに短期留学プログラムを実施するとともに、漢城大学校との学術交流の一環として、同大学主催サマースクールに学生が参加した。</p>	III	III	
<p>d 府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】</p>		<p>・府内自治体をフィールドとした課題学習の実施や、京都府職員・包括協定締結自治体職員を講師とした授業を行うなど、自治体と連携し、地域から学ぶ教育を推進している。</p> <p>・社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程においては医療・福祉機関と緊密に連携するだけでなく、多様な現場で活躍する社会福祉士、精神保健福祉士と支援の対象者を招聘するなど、地域から学ぶ教育を推進している。</p>			
	<p>22 ・府内市町村、医療・福祉施設等をフィールドとした課題学習や実務家等を講師とした授業等を展開する。【府大】</p>	<p>・「ケースメソッド自治体政策」等で京都府職員や包括協定締結自治体職員を講師とした授業などを行った。公共政策実習Ⅰのゼミでは南丹市の行政評価と行政改革について、南丹市職員と共に調査研究と提言を行った。</p> <p>・「社会福祉実習」「精神保健福祉援助実習」等の授業において、現職ソーシャルワーカーから直接指導を受けるなど、専門性の高い対人支援技術を有する人材の養成を行った。</p> <p>・「精神保健福祉相談援助の基盤I」等に、相談支援の対象となる方を招聘し、高い専門性を有する人材の育成を図った。(No6再掲)</p>	III	III	

<p>e 各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】</p>		<p>・英語を活用したカリキュラムを強化し、高度専門的知識や技術の習得を目的とした教育を行っている。          ・科学英語演習では、ネイティブによる論文の校正事例を用いて演習を行うとともに、大学院研究科では、植物バイオテクノロジー特論などで、英語による講義を行っている。</p>			
	<p>23</p>	<p>・授業での英語を活用した教育を充実するとともに、最先端の研究内容を講義や実験に盛り込んで行く。          【府大】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>f 学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】</p>	<p>24</p>	<p>・文学研究科において全教員・院生参加による特別総合研究、総合研究演習において集団指導を実施し、高度な研究能力を涵養してきた。          ・全教員・全院生が参加する修士論文中間発表会を開催し、プレゼンテーション能力や討議力を養成した。</p> <p>・学士課程と大学院カリキュラムとの連携を充実させる。          ・各専攻の総合演習科目、研究報告会において、課題における問題点を共有しながら、集団指導を実施する。          【府大】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

<p>g: 高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】</p>		<p>・行政評価と行政改革について、PBL(課題解決型学習)を行っている。          ・社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程において、現職の資格保持者や医療・福祉施設責任者、施設利用者等多様な方々を招聘して、当事者の視点を踏まえた相談支援について学ぶなど総合的な対応力を備えた人材の養成をしている。</p>			
<p>h: 専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】</p>	<p>25</p> <p>・京都府及び府内の市町村、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、高度専門職にふさわしい事例研究やアクティブ・ラーニングやPBLを充実させる。</p> <p>・心理学の一線で活躍する研究者を招き、研究フォーラムを開催する。(No.9再掲)          【府大】</p>	<p>・南丹市と連携し、行政評価と行政改革についてPBL(課題解決型学習)を行った。          ・子どもの生活と保育現場に立脚した遊び研究の方法論を構築している第一人者を招き、「子どものwell-beingを支える保育者と遊びをめぐる問題」をテーマとして、福祉社会フォーラムを開催した。          ・精神保健福祉士資格を取得した卒業生を対象に研修会を7回実施し、メンタルヘルス領域におけるソーシャルワークに関する知識とスキルの向上を図った。(参加者延べ108名)          (No. 9再掲)</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
	<p>26</p> <p>・受講者に対する現行カリキュラムのアンケート結果をもとに、高度な専門的職業人や研究者を養成するためのカリキュラムの高度化につなげる。          (No.10再掲)          【府大】</p>	<p>・生命環境学部において、バイオビジネス論、環境科学概論などのカリキュラムを充実し、最新の各専門分野や実践的内容を学際的に習得させ、幅広い知識、創造力、問題解決能力を培う教育を行っている。</p> <p>・アンケート調査結果等を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、平成30年度から「環境科学概論」等を充実させる等、生活環境から自然生態系に至る広範囲な生命環境科学を理解する人材を育成することとした。          ・大学発ベンチャー経営者、民間企業の企画開発担当者、知財の専門家による講義内容を強化し、実践的な指導力・専門的能力を持つ人材を育成した。          (No.10再掲)</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置					
(ア) 少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。 【29】  PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・三大学教養教育共同化でリベラルアーツゼミナールを実施し、少人数や双方向の授業を充実するとともに、企業等におけるインターンシップを拡充した。</li> <li>・「地域創生人材育成プログラム」(1回生「講義」(28)～、2回生「フィールド演習」(29)～)を開講した。30年度からは3回生「インターンシップ実習」を開講することとしている。</li> <li>・これら科目の現地講師として、京都市中北部で活躍する農林漁業者、サービス事業者等から「地(知)の案内人」54名を登録している。</li> </ul>	III	
	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域創生人材育成プログラム」で新たにフィールド演習科目を開講する。</li> <li>・キャリア教育を充実させるため、高校教育現場での体験学習やインターンシップ型の授業を新たに行う。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域創生人材育成プログラム」のフィールド演習科目を新たに開講した。</li> <li>・府立高校と連携し「キャリアデザイン演習(教職インターンシップ型(体験学習))」を新たに実施するとともに「ケースメソッドキャリア演習(インターンシップ型)」を北部地域の府内企業・行政機関に拡充し実施した。</li> </ul>		
(イ) 【30】→ 【29】に記載				III	
(オ) 学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。 大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスについて、授業の参考となる書籍、授業評価の方法・基準、授業外学習の方法を明示するなど、内容を充実するとともに、平成29年度から大学院学生便覧に学位論文審査基準を掲載した。</li> <li>・平成30年度の入学生から、新たにCAP制やGPAを実施することとし、適切な単位認定、学習成果の評価・判定の適正化を行うこととし、学則改正等を行った。【府大】</li> </ul>	III	
	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAP制や成績評価の厳格性・客観性を担保する仕組みなどを、平成30年度から円滑に実施できるよう必要な制度改正を行う。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAP制やGPAの30年度入学生からの実施に向けて、学則改正等を行った。【府大】</li> </ul>		

項目別の状況

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
1 教育等に関する目標を達成するための措置  
(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考												
				中期	年度													
ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																		
教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。【34】			<p>・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【府大】</th> <th>特任教員</th> <th>客員教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>23名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>28名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>33名</td> <td>11名</td> </tr> </tbody> </table>	【府大】	特任教員	客員教員	26年度	23名	3名	27年度	28名	9名	28年度	33名	11名	III		
	【府大】	特任教員	客員教員															
26年度	23名	3名																
27年度	28名	9名																
28年度	33名	11名																
	31	・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。【共通】	・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員について26名に称号付与、客員教員についても10名に委嘱した。【府大】		III													
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置																		
(ア) 狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】			<p>・文学部及び図書館の京都学・歴史館内への移転を行い、教育・研究に必要な機器や備品の調達・整備や学内LANの拡張を行うなどして、教育環境の整備・改善を進めている。</p> <p>・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバの更新等、計画的に更新を行い、情報環境の改善を行っている。</p> <p>・高度情報化推進計画を策定するとともに、学術情報メディアセンター(仮称)の設置について、教育の情報化の推進に向けた協議・検討を行っている。【府大】</p>	III														
		32	・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。【府大】	・ウイルス対策ソフトサーバ及びプロキシサーバの更新を行うとともに、無線LANアクセスポイント、ネットワーク監視システムなどの更新を行った。【府大】		III												

(イ) 大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科大学・府立大学両大学の附属図書館の蔵書・電子ブックを充実するとともに、ニーズの高い電子ジャーナル・データベースを維持した。</li> <li>・府立大学では、京都学・歴彩館と連携して、ACTRなどの府立大学の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府立大学コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介している。</li> <li>・府立大学では、寿岳章子氏双六コレクションや吉田初三郎作品の展示を行うなど、新たに府民向け情報を発信した。</li> </ul>	III
	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の教育・研究等を支える情報を提供するために必要な電子ジャーナル・データベースの維持や電子ブックの購入等を行う。【共通】</li> <li>・京都府立京都学・歴彩館と連携して、図書館に教員の研究成果等を広く紹介する府大コーナーを設ける。</li> <li>・京都学に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子ジャーナル・データベースを維持するとともに、「住宅建築」、「こころの科学」など電子ブックを新たに購入し、教育・研究を支える情報環境を充実した。</li> <li>・京都学・歴彩館と連携して、ACTRなどの府立大学の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府立大学コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介した。</li> <li>・寿岳章子氏双六コレクションや吉田初三郎作品の展示を行うなど、新たに府民向け情報を発信した。【府大】</li> </ul>
(ウ) 学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】【37】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部及び附属図書館の京都学・歴彩館内への移転を行い、教育・研究に必要な機器や備品の調達・整備や学内LANの拡張を行うなどして、教育環境の整備・改善を進めている。</li> <li>・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバ等、計画的に更新を行い、情報環境の改善を行っている。</li> <li>・高度情報化推進計画を策定するとともに、学術情報メディアセンター(仮称)の設置について、教育の情報化の推進に向けた検討を行っている。</li> </ul>	III
	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。(No.32一部再掲)【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルス対策ソフトサーバ及びプロキシサーバの更新を行うとともに、経年劣化している無線LANアクセスポイント、ネットワーク監視システムなどの更新を行った。(No.32一部再掲)</li> </ul>

ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置				
(ア) 自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の内部質保証を進める組織として教育評価・開発推進室を設置し、カリキュラム等の評価・改善の提案などを行い、30年度入学生からCAP制やGPAを導入することとした。</li> <li>・毎年度、自己点検・評価活動と連携したFD活動として、全学FD研究集会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなどカリキュラムの充実に向けた研究を行っている。【府大】</li> </ul>	III
	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に受審した大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、教育の質向上などに向けた取組を進める。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、30年度入学生からGPAを導入することとし、学則等の所要の改正を行った。【府大】</li> </ul>	
(ウ) 自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の内部質保証を進める組織として教育評価・開発推進室を設置し、カリキュラム等の評価・改善の提案などを行い、30年度入学生からCAP制やGPAを導入することとし、学則改正を行った。</li> <li>・毎年度、自己点検・評価活動と連携したFD活動として、全学FD研究集会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなどカリキュラムの充実に向けた研究を行っている。</li> </ul>	III
	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に受審した大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、教育の質向上などに向けた取組を進める。(No.35一部再掲)【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、30年度入学生からGPAを導入することとし、学則等の所要の改正を行った。(No. 35再掲)</li> </ul>	
				III

項目別の状況

中期計画  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 1 教育に関する目標を達成するための措置  
 (4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
イ 留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 <数値目標>留学生の全学生に対する割合2%以上 【42】			・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置するなど、留学生や学生の海外留学の支援とともに、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。 (㊹留学生の全学生に対する割合:2.1%)			
	39	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。 (No.13一部再掲) 【府大】	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たな短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。(No. 13再掲)	III	III	
ウ 教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。 【43】			・語学教育を通し異文化理解を深めることができる科目(「映画で学ぶ英語と文化」等)や、地域文化について対話を通し理解を深めるリベラルアーツ・ゼミ科目(「現代イスラーム世界の文化と社会」)の開講など、講義内容に工夫を加えながら、科目を拡充した(㊸3科目→㊹7科目)。			
	40	・国際的な視野の修得と異文化理解を促進するため、上回生向け語学科目を拡充する。 【共通】	・教養教育共同化科目「映画で学ぶ英語と文化」など上回生向け語学・異文化理解科目を充実した。 (㊸1科目→㊹4科目)	III	III	



項目別の状況

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
イ キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。【府大】【46】			・附属図書館が京都学・歴彩館内に新館としてオープンし、土日開館の実施、グループ研究室・研究個室の整備など、学生の学習環境を充実した。			
	43	<p>・京都学・歴彩館内に附属図書館を移転し、土曜日や日曜日にも開館することにより学生の学習環境を充実するとともに、グループ研究室等をラーニングコモンズの間として有効活用する。(No.2再掲)</p> <p>・地域創生フィールド演習で府内地域での参加型学習の充実を図るとともに、本学の学びに関する学生参加型のワークショップを充実する。【府大】</p>	<p>・附属図書館が京都学・歴彩館内に新館として移転オープンし、土日開館を開始するなど、学生の学習環境を充実するとともに、グループ研究室をラーニングコモンズの間として学生が活用している。(No.2再掲)</p> <p>・「地域創生フィールド演習」を府内北中部30箇所を実施するとともに、授業時間外学修をテーマにした学生ワークショップを開催するなど、アクティブラーニング型授業を拡充している。</p>	III	III	

<p>ウ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】</p>	<p>・本学で発生した飲酒死亡事故やアルコール、大麻など、若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、毎年度再発防止に向けて以下の取組を実施している。  ○学生主体による啓発事業「アルコールに対する正しい理解」  ○学生生活ガイドブック「学生生活は危険がいっぱい」の作成・配布  ○新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育  ○飲酒事故防止セミナーの開催  今後も、飲酒や薬物などの危険性の啓発や教育などの安全教育を継続的に実施することとしている。  ・精神科医による心の健康相談を定期的を実施するとともに、学生、教員、保護者に対する相談にも対応した。また、平成26年度から、臨床心理士によるカウンセリングを週5日（毎日）とし、学生相談体制の充実を図った。【府大】</p>	<p>・本学で発生した飲酒死亡事故やアルコール、大麻など、若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、再発防止に向けた取組を実施しており、今後とも継続的に取組を進める。また、今年度から新たにカフェイン中毒の危険性について啓発を行った。  ・学生相談室を開設し、精神科医による心の健康相談(延べ34回)や臨床心理士によるカウンセリング(延べ931件)などを実施した。  ・新入生オリエンテーションにおいてハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を周知した。【府大】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>
<p>44</p>	<p>・飲酒などの危険性の啓発や教育など、学生に対する安全教育(研修)等を実施する。  ・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。  ・ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を新入生オリエンテーション等を通じて周知する。【共通】</p> <p>・「障害者差別解消法」を踏まえ、教職員をはじめ、学生に対する法の周知を行うとともに、合理的配慮が行えるよう体制整備を図る。【府大】</p>	<p>・「障がい学生支援委員会」を設置し体制を充実するとともに「大学における障がい学生支援の実務の現状と課題について」教職員研修を実施した。【府大】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>

<p>エ</p>	<p>経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】</p>	<p>45</p>	<p>・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めている。          ・奨学金手続きが適切に行われるように、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催した。          &lt;授業料減免決定件数の推移&gt;  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>医大</th> <th>府大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>47件</td> <td>140件</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>45件</td> <td>149件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>39件</td> <td>156件</td> </tr> </tbody> </table>         (*留学生を含む)          【共通】            ・新たに独自の育英基金を創設し、親を亡くした若しくは災害を被った学生への奨学金給付を行った。(平成27年度～ 毎年8名)【府大】</p>		医大	府大	平成26年度	47件	140件	平成27年度	45件	149件	平成28年度	39件	156件	<p>III</p>	<p>III</p>												
	医大	府大																											
平成26年度	47件	140件																											
平成27年度	45件	149件																											
平成28年度	39件	156件																											
		<p>45</p>	<p>・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度、授業料減免などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。          ・奨学金手続きが適切に行われるように、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催した。            (府立大学授業料減免)  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>半期減免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部生</td> <td>154</td> <td>123</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>31</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>185</td> <td>143</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>         (留学生を含む)            ・経済的に修学が困難な学生には、日本学生支援機構の奨学金及び他の財団等の奨学金について、説明、掲示等を行った。</p>		申請者	全免	半免	半期減免	不可	学部生	154	123	10	5	26	大学院	31	20	1	0	8	合計	185	143	11	5	26	<p>III</p>	<p>III</p>
	申請者	全免	半免	半期減免	不可																								
学部生	154	123	10	5	26																								
大学院	31	20	1	0	8																								
合計	185	143	11	5	26																								

カ	地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】【50】					
		47	<p>・キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を実施するとともに、就職担当教員との連携をさらに密にして、学生の就職活動の支援を推進する。</p> <p>・京都の地域創生を担う人材の育成のため、COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創成推進事業)として「地域創生人材育成プログラム」を実施する。 【府大】</p>	<p>・「地域創生人材育成プログラム」(1回生「講義」(28～)、2回生「フィールド演習」(29～)を開講した。30年度からは3回生「インターンシップ実習」を開講することとしている。</p> <p>・これら科目の現地講師として京都府中北部で活躍する農林漁業者、サービス事業者等から「地(知)の案内人」54名を登録して授業等を協働で行っている。(【29】一部再掲)</p>	III	III

項目別の状況

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置						
(ア) 4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】			<p>・4共同研究グループ中2～3グループが各年度とも外部資金を申請し、平成28年度は1グループ、平成29年度は2グループ申請分が科研費等外部資金を獲得し、大型プロジェクトの導入を果たした。</p>	III		
	48	<p>・ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究に基づき外部資金申請を1件以上行う。 【共通】</p>	<p>・平成28年度の4大学連携事業の成果を活かし、3グループから外部資金申請を行い、うち2件が科研費等外部資金を獲得し、大型プロジェクトの導入を果たした。</p>	III	III	

(ウ) 国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】			・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置し、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。研究交流については、国際交流協定締結校等を中心に、セミナー・シンポジウム開催、共同研究などを推進している。	III	
	50	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。(No.13一部再掲)【府大】	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たな短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。(No. 13一部再掲)		III
(イ) 文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】			・京都学・歴史館と連携し、毎年度京都の各地域をテーマとした学際的な共同研究の実施やシンポジウム、セミナーの開催などを推進し、府民に研究成果を還元している。	III	
	51	・京都府立京都学・歴史館と連携し、国際京都学シンポジウム、京都学に係る企画立案や共同研究を実施して、その成果を府民に還元する。【府大】	・京都学・歴史館と連携して国際京都学シンポジウム「歴史のなかの保存と修理」などを開催するとともに、同館が主催する「丹波の文化資源共同研究会」に文学部教員が参加して共同研究などを行い、「京都を学ぶ丹波編」が刊行された。		III
(オ) 地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】【55】			・ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進している。(ACTR件数㉖～㉘:92件)	III	
	52	・ACTRなどを活用して地域課題解決に向けた学際的な研究を推進する。【府大】	・ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。(ACTR件数㉙:20件)		III
(カ) 大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】			・大学間連携共同教育推進事業により、初級地域公共政策士の資格取得が可能な「政策能力プログラム(基礎)」及び「グローバル人材資格プログラム」等を実施している。	III	
	53	・大学コンソーシアム京都等の関係機関、大学間連携共同教育推進事業の参加校と連携して、府北部地域の人材育成や大学間の共同教育プログラムを実施する。 ・府北部地域におけるグローバル人材PBLの開発を目指してグローバル人材開発センター、北部地域・大学間連携機構等の関係機関と協議等を行う。【府大】	・「京都の地域創生」の講義と「地域創生のフィールド演習」をグローバル人材資格制度の基本科目に組み入れ、北部地域の人材育成に取組んだ。 ・グローバル人材開発センター等の関係機関と協議・調整を行い、北部の企業において、平成30年度からグローバル人材PBLを実施することとなった。		III

(キ) 北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】			・府立植物園と連携してシンポジウムや実験教室を開催し、環境教育を推進するとともに、自然史系環境情報を収集し、平成29年にこれらを発信・普及啓発するホームページを開設した。	III	III	
	54	・植物園と連携して、普及啓発活動・環境教育を推進する。 ・自然史系環境情報に関するホームページのコンテンツを改善するなど、情報発信機能を充実させる。 【府大】	・府立植物園と連携して、植物園スマホ対応樹木Mapの開発と講習会を開催するとともに、植物の進化に関する実験教室を開催するなど、普及啓発活動・環境教育に取り組んだ。 ・自然史系環境情報に関するホームページに、バーチャル植物園関係のコンテンツを拡充するなど、情報発信機能を充実した。			
(ク) 精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】【58】			・植物工場の水耕栽培技術に関する研究で特許を2件出願するなど新たな研究を推進し、行政や企業からの受託研究や、企業との特許実施許諾契約、技術指導契約を締結し、研究成果の産業化を推進している。	III	III	
	55	・植物工場での高機能性野菜栽培技術の受託契約の拡大など、けいはんな学研地域における新産業の振興を支援する。 【府大】	・植物工場ビジネスの産業化に向けて、栽培期間短縮技術の特許を出願するとともに、民間企業が行う健康機能性野菜量産化についての技術支援等を拡大した。(受託契約等㉔6件→㉔8件)			
(ケ) 【府大】【59】 → 【22】に記載	56	N0.20に記載	N0.20に記載	IV	IV	(No.20と同内容)
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置						
(ア) 地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】 【60】			・地域貢献や産学連携の推進やシンクタンク機能の充実のため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を統合し、「京都地域未来創造センター」を設置した。また、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。 ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として受入れ、研修活動を推進している。	IV	IV	府立大学では、地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生受け入れを推進している。
	57	・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。 【府大】	・地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進している。			

<p>(イ) 教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】</p>		<p>・府立大学では、府立大学機関リポジトリの運用を平成26年度から開始した。博士論文、学術報告などを公表している。          ・府立大学では、京都学・歴彩館と連携して、ACTRなどの府大の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府大コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介している。【府大】</p>		
	<p>58          ・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。          ・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行う。【共通】</p> <p>・京都府立京都学・歴彩館と連携して、図書館に教員の研究成果等を広く紹介する府大コーナーを設ける。          ・京都学に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。(No. 33一部再掲)【府大】</p>	<p>・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済みの学位論文を公表するとともに、平成29年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した(博士論文9点、学術報告22点)。          ・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行った。【府大】</p> <p>・京都学・歴彩館と連携して、ACTRなどの府大の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府大コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介した。          ・寿岳章子氏双六コレクションや吉田初三郎作品の展示を行うなど、新たに府民向け情報を発信した。(No. 33一部再掲)【府大】</p>	<p>III</p> <p>III</p>	

項目別の状況

中期計画  
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 2 研究に関する目標を達成するための措置  
 (2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考																
				中期	年度																	
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																						
(ア) 国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】			・平成29年度に国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置するなど、留学生や学生の海外留学の支援とともに、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。 ・京都学・歴史館の海外若手研究員を府立大学の共同研究員として受入れ、研究のサポートを行うとともに、京都地域未来創造センターにおいて府内市町村職員を研修生として受入れ、地域公共人材を育成している。 【府大】	III																		
	60	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。 (No.13一部再掲) 【府大】	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たな短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。 (No. 13再掲)【府大】																			
(イ) 地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】			・理事長裁量経費を活用した地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の支援を積極的に行い、両大学で公募した優れた研究に対して研究費の配分を行った。	III																		
	61	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。 【共通】	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">地域関連課題等研究支援費</th> <th colspan="2">若手研究者育成支援費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>10件</td> <td>9,870千円</td> <td>18件</td> <td>10,114千円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>10件</td> <td>9,570千円</td> <td>16件</td> <td>10,430千円</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>12件</td> <td>10,759千円</td> <td>15件</td> <td>9,240千円</td> </tr> </tbody> </table> ・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して研究費を配分した。 両大学連携・共同研究支援事業 2件 3,850千円 (医大:1件2,000千円、府大:1件1,850千円) 地域未来づくり支援事業 6件 5,991千円 (医大:4件4,000千円、府大:2件1,991千円) 若手研究者育成支援事業 11件 7,395千円 (医大:6件4,500千円、府大5件2,895千円)					地域関連課題等研究支援費		若手研究者育成支援費		26年度	10件	9,870千円	18件	10,114千円	27年度	10件	9,570千円	16件	10,430千円	28年度
	地域関連課題等研究支援費		若手研究者育成支援費																			
26年度	10件	9,870千円	18件	10,114千円																		
27年度	10件	9,570千円	16件	10,430千円																		
28年度	12件	10,759千円	15件	9,240千円																		



イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置					
(イ) 機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】			・府立大学機関リポジトリの運用を平成26年度から開始した。博士論文、学術報告などを公表している。 【61】一部再掲	III	
	63	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。 【府大】 (No.58一部再掲)	・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済みの学位論文を公表するとともに、平成29年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した(博士論文9点、学術報告22点)。 (No. 58一部再掲)		
(ウ) サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【67】【76】			・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援している。 ②⑥8名、②⑦7名、②⑧6名	III	
	64	・サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。 【府大】	・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(6名)		
(イ) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。 【68】【117】			・研究成果として創出された知的財産の権利化を進めた。植物工場の水耕栽培技術に関する研究で単独特許を2件出願した。企業との特許実施許諾契約、技術指導契約を締結し、実用化を図っている。 【府大】	III	
	65	・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。 【府大】	・京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。 ・イノベーション・ジャパン、中信ビジネスフェア、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェア等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。 【府大】		
(カ) 学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】			・生命環境科学研究科で機器整備委員会を設置し、28年度から3年間の備品整備計画を立て、順次、機器を導入し、大型機器の修繕と研究環境の充実を継続的に実施している。	III	
	67	・平成28年度に策定した備品整備計画などに基づき、研究環境整備を順次進めていく。 【府大】	・生命環境科学研究科備品整備計画に基づき、新たに蛍光顕微鏡システム等を購入するなど、順次研究環境を整備している。		

ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置				
(ア) 研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果等を学会や学術誌などで幅広く発表することや研究者間の交流を通じて、学外の研究者や専門家から査読等による評価を受け、より高いレベルの学術誌等への掲載、著書の刊行、学生への論文指導を行うなど、研究や教育の質向上に取り組んでいる。【府大】</li> </ul>	III
	68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行う。(No.58一部再掲) 【共通】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行った。(No. 58一部再掲) 【府大】</li> </ul>	
(イ) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・利益相反管理の指導を強化するために、「京都府公立大学法人の利益相反の管理に関する規程第3条及び第8条に規定する理事長が定める活動等に関する要領」を改正し、申告が必要な収入合計額などを引き下げた。【共通】</li> </ul>	III
	69	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。 【共通】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のガイドラインに基づき、不正防止の対応、責任体制の明確化などの関係規程の見直しや整備を行うとともに毎年度科研費講習会やコンプライアンス研修を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知、研究費の適正な執行などの研修を行っている。また、研究倫理研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施している。各学部・研究科のガイダンスにおいて、学生等に対する研究倫理教育を行っている。</li> <li>・新たに教職員と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。 【府大】</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費講習会及びコンプライアンス研修会を実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した。また、未受講者については、DVDによる研修を実施した。</li> <li>・研究倫理教育に関する研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施した。</li> <li>・新たに教職員と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定(30年1月)し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。【府大】</li> </ul>	III

項目別の状況

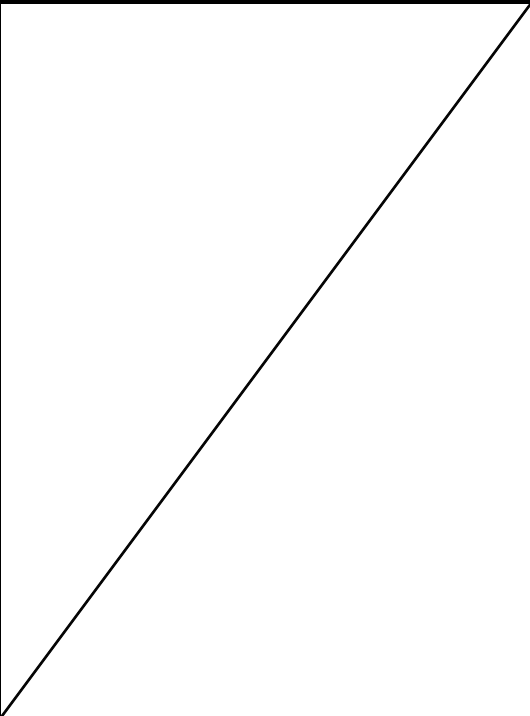
中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
2 研究に関する目標を達成するための措置  
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
イ 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】【75】			・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置し、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。研究交流については、国際交流協定締結校等を中心に、セミナー・シンポジウム開催、共同研究などを推進している。	III		
	72	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。(No.13一部再掲) 【府大】	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たな短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。(No. 13一部再掲)			
ウ 【府大】【76】 → 【67】に記載				III		
	73	No.64と同じ	No.64と同じ			

項目別の状況

中期計画  
第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置  
(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
ア 「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】			・京都学・歴史館と連携し、毎年度京都の各地域をテーマとした学際的な共同研究等の実施やシンポジウム、セミナーを開催し、府民に研究成果を還元している。	III		
	74	・京都府立京都学・歴史館と連携し、国際京都学シンポジウム、京都学に係る企画立案や共同研究を実施して、その成果を府民に還元する。(No. 51再掲) ・京都府を始めとする国内外の大学・研究機関と連携し、国際京都学の展開に資する交流ネットワークを拡充し、様々な取組を推進する。 【府大】	・京都学・歴史館と連携して国際京都学シンポジウム「歴史のなかの保存と修理」などを開催するとともに、同館が主催する「丹波の文化資源共同研究会」に文学部教員が参加して共同研究などを行い、「京都を学ぶ丹波編」が刊行された。(No. 51再掲) ・京都文化博物館総合展示「保存と修理の文化史」に歴史学科教員・学生・院生が協力するなど交流活動を推進した。			

<p>イ 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】</p>		<p>・地域貢献や産学連携の推進やシンクタンク機能の充実のため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」を平成29年に設置するとともに、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。 (受託・共同研究等の件数:㉔実績50→㉕実績94件(88%増)) ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ、研修活動を推進している。</p>	<p>IV</p>	<p>府立大学では、地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドウタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生受け入れを推進している。</p>
	<p>75 ・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.57再掲) ・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。(No.65一部再掲)【府大】</p>	<p>・地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドウタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進している。 (No.57再掲) ・京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。 (No.65一部再掲)</p>	<p>IV</p>	

<p>ウ 将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】</p>	<p>76</p>	<p>・農場では毎年、体験型学習会「ユーカーチャー事業」及び施設公開を実施するとともに、高校等からの農業実習や見学を受け入れるなどの支援を行っている。  ・演習林では、青少年や府民を対象とした演習林野外セミナーや体験学習会などを毎年開催している。演習林野外セミナーでは、新たに本学学生と高校生との交流を図る内容を取り入れた。  ・桜楓講座については、青少年をはじめ府民が関心を持てるようなテーマや内容を設定して年間4回開講している。  ・府内高校生に大学の教育・研究活動などの理解を深めてもらうよう、府教育委員会と連携して学習交流会を開催。平成28年度からは、学生・院生を中心として高校生と交流する「府大の学び発見！」に見直しを行い、開催している。</p>	<p>III</p>	
<p>エ 桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。  &lt;数値目標&gt;  (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】</p>	<p>77</p>	<p>・演習林や農場等をフィールド教育の場として、全学的な利用、他機関との共同利用等を推進し、青少年を対象とした演習林野外セミナーをはじめ多くの府民等を対象とした体験学習会などを開催する。  ・桜楓講座について、中高年齢層だけでなく青少年層も関心を持てるような内容、レベルの講座を開講する。  ・府教育委員会とも連携して、府内の高校生を対象に府大生と高校生の交流会を開催し、大学の教育や研究活動などの理解を深めてもらう。</p> <p>・桜楓講座について、中高年齢層だけでなく青少年層も関心を持てるような内容、レベルの講座を開講した。(29年度参加者474名)  ・農場では、府民を対象とした体験型学習会「ユーカーチャー事業」及び施設公開を実施した。  ・桜楓講座については、高校生等の青年層にも身近で分かりやすいテーマとして、水やインフルエンザとダチョウなどに関する講座を年間4回開講した。(29年度参加者335名)</p> <p>・桜楓講座について、府民が関心を持てるようなテーマや内容を設定して年間4回の講座を開講するとともに、広報を幅広く行うことにより、受講者が大幅に増加している。【府大】</p>	<p>III</p>	<p>両大学において、桜楓講座や公開講座などの生涯学習講座の充実に取り組んでいる。特に桜楓講座では、府民が関心を持てるようなテーマや内容を設定して年間4回の講座を開講するとともに、広報を幅広く行うことにより、受講者が大幅に増加(受講者数:㉕実績237名→㉙実績474名(100%増))している。</p>
		<p>・桜楓講座について、中高年齢層だけでなく青少年層も関心を持てるような内容、レベルの講座を開講する。(No.76一部再掲)  &lt;数値目標&gt;  (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。  【府大】</p>	<p>IV</p>	

カ	府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。 【府大】【82】						
		79	・京都府立京都学・歴史館への移転にあわせて、附属図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。 【府大】	・附属図書館が平成29年度に京都学・歴史館内で新館として移転オープンし、土日開館を開始するとともに、府民貸し出しを実施し、利用サービス拡大と府民開放を推進した。 【府大】	・附属図書館が京都学・歴史館内に新館として移転オープンし、土日開館を開始するとともに、府民貸し出しを実施し、利用サービス拡大と府民開放を推進した。 【府大】	III	III

項目別の状況

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (2)行政との連携に関する目標を達成するための措置
--

	第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
					中期	年度	
ア	地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。</li> <li>・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、平成29年度設置の「京都地域未来創造センター」で地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として受入れ、研修活動を推進している。</li> <li>・京都の地域創生を担う人材を育成するため「地域創生人材育成プログラム(講義、フィールド演習、インターンシップ実習等)」を実施している。</li> </ul>			
イ	京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】	80	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.57再掲)</li> <li>・包括協定先市町等との懇談会や市町村訪問等による地域の課題・ニーズを把握する。 【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進している。(No. 57再掲)</li> <li>・京都の地域創生を担う人材を育成するため「地域創生人材育成プログラム(講義、フィールド演習、インターンシップ実習等)」を実施している。</li> <li>・包括協定先市町を訪問するとともに、10月に包括協定市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携に向けた意見交換などを行った。</li> </ul>	III	III	
ウ	【府大】【85】 →【22】に記載	81	N0.20に記載	N0.20に記載	IV	IV	(No.20と同内容)

エ	地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 <数値目標> 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上【86】								
		82	<p>・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.57再掲)</p> <p>・包括市町村等と連携した地域貢献型特別研究(ACTR)等を推進するとともに、包括協定先市町村等との懇談会やACTRの研究成果発表会を開催して、地域の課題・ニーズの把握や研究成果の情報発信などを積極的に行う。【府大】</p>	<p>・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受入れ、研修活動を推進している。(包括協定市町村等の数:㉕末8→㉕末20)</p> <p>・地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドウタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進している。(No. 57再掲)</p> <p>・京都の地域創生を担う人材を育成するため「地域創生人材育成プログラム(講義、フィールド演習、インターンシップ実習等)」を実施している。</p> <p>・包括協定先市町村を訪問するとともに、10月に包括協定市町村等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携に向けた意見交換などを行った。(No. 80再掲)</p>	IV	IV	<p>府立大学では、地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドウタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生受け入れを推進している。</p>		

項目別の状況

中期計画

- 第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置  
 (3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
ア			<p>・京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や精華キャンパスにコーディネーターの新たな配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。</p> <p>・研究シーズなどをホームページで情報発信するとともに、イノベーションジャパンなどのマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動などを行い、企業からの技術相談や共同研究の実現に向けた取組を推進している。</p> <p>・水耕栽培技術に関する研究で単独特許を2件出願し、企業との特許実施許諾契約、技術指導契約を締結し、実用化を図っている。【府大】</p>	III		

		83	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。</li> <li>・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】(No.65再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。</li> <li>・イノベーション・ジャパン、中信ビジネスフェア、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェア等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。【府大】(No. 65再掲)</li> </ul>		III	
イ	地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】	84	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。(No.65一部再掲)【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。(受託・共同研究等の件数:㉕実績50→㉙実績94件(88%増))</li> </ul>	IV	IV	府立大学において、京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充したことにより、企業等との共同研究・受託研究等の件数が大幅に増加(㉕実績50件→㉙実績94件(88%増))した。
ウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜数値目標＞産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】</li> <li>25年度実績129件</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から産学連携コーディネーターを配置するとともに、29年4月に京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、企業等との受託研究や共同研究など大幅に増加した。(受託・共同研究等の件数:㉕実績50件→㉙実績94件(88%増))【府大】</li> </ul>	IV	IV	
		85	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。【共通】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府大29年度実績 94件(25年度50件比較:88.0%増)</li> </ul>			



項目別の状況

中期計画

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】			・理事長と学長が集中的に意見交換・協議を行う懇話会を設置し、適宜開催するとともに、法人及び大学の課題について協議するため、法人本部・大学事務局長会議や法人・大学の管理職会議を定期的に開催した。			
	104	・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人事務総長と各大学事務局長との会議等、定期的な調整会議の開催等により意思疎通を緊密化し、意思決定の迅速化を図る。 【共通】	・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的に開催し、今後の課題と取組みについて協議、情報共有を図った。(10回) ・法人経営戦略会議における議論を重ね、「京都府公立大学法人ビジョン2020(運営の基本方針)」を策定した。	III	III	
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】			・理事長と学長が集中的に意見交換・協議を行う懇話会を設置し、適宜開催するとともに、法人及び大学の課題について協議するため、法人本部・大学事務局長会議や法人・大学の管理職会議を定期的に開催した。 ・法人、両大学の重要課題に的確かつ機動的に対応するための専門ポスト創設として、医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」及び「参与」の職を設置し、府立大学では、和食文化に係る高等教育機関の設置に向けて「和食学科準備担当課長」の職を設置した。 ・新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を設置するとともに、法人調査委員会を設置してコンプライアンス推進の体制強化を図った。			
	106	・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意志決定と機動力のある組織運営を推進する。 【共通】	・法人では、医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使被疑事件を受けてコンプライアンス推進の体制強化を図るため平成29年度から新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を設置した。 ・医科大学において「最先端がん治療研究センター」を設置、府立大学において「京都地域未来創造センター」を設置するなど、体制の見直し等を行った。 ・医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」、「最先端がん治療研究センター」稼働等に対応するため「参与」職をそれぞれ新設。また、事務局次長ポストを設置するなど体制強化を図った。	III	III	

<p>(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。 【109】</p>		<p>・経営審議会の学外委員を1名増員して過半数の14名中8名にして外部委員の意見を的確に反映する体制とした。また、理事会を本部以外の下鴨キャンパス、精華キャンパス、北部医療センター等の現地でも開催するなど戦略的かつ機能的な法人・大学運営に努めている。</p>	III	
---	--	--	-----	--

項目別の状況

中期計画  
第3 業務運営の改善等に関する事項  
2 人事管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	自己評価		備考											
				中期	年度												
<p>(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】</p>		<p>・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用している。 (【34】再掲)</p> <table border="1" data-bbox="1301 810 1787 967"> <thead> <tr> <th>【府大】</th> <th>特任教員</th> <th>客員教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>23名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>28名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>33名</td> <td>11名</td> </tr> </tbody> </table>	【府大】	特任教員	客員教員	26年度	23名	3名	27年度	28名	9名	28年度	33名	11名	III		
		【府大】	特任教員	客員教員													
26年度	23名	3名															
27年度	28名	9名															
28年度	33名	11名															
	107	<p>・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.31再掲) 【共通】</p>	III	III													

(2)	雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】		<p>(障害者雇用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働局及び職業安定所と連携して、障害者雇用を積極的に推進することとしており、年度末における次年度の有期雇用職員の採用手続にあたり、法人として積極的な障害者雇用を通知した。【共通】</li> </ul> <p>(プロパー化などの人材確保・配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロパー採用については、重要な検討課題として法人全体で引き続き検討し、京都府とも協議・調整していくこととしている。</li> <li>・医科大学では、26年度に附属病院に1名、北部医療センターに1名、プロパー職員を採用、配置するとともに、附属病院・北部医療センター間の配置換えについて実施した(㉔教員3名、㉕教員3名、㉖教員6名)。</li> <li>・府立大学では、平成28年度から新たに市町村研修生の受入を開始した。</li> </ul>	III	法人全体として、障害者法定雇用率を達成しておらず、早期に障害者法定雇用率を達成する必要がある。		
		108	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害者雇用を推進する。【共通】</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属の業務補助員として障害者の採用を進めている。</li> <li>障害者雇用率:1.87% (法定雇用率:2.3%)【共通】</li> </ul>	II
(3)	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進法の施行に伴い医科大学は27年度、府立大学は28年度に一般事業主行動計画を策定し、ライフイベント中の研究者支援を行うとともに、意識調査、交流会、研究会の実施や女性の職業選択に資する情報の提供などに努めた。</li> <li>・平成27年12月からは、京都府立医科大学学内保育所の運営にも取り組み、認可保育所に入れなかった乳幼児のセーフティネットとして、教職員の年度途中の育児休業からの復帰時等に貢献している。</li> </ul>	III			
		109	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。【共通】</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業主行動計画に基づき、平成29年12月に、キャリアデザインとワーク・ライフ・バランスをテーマとした研修会を開催した。</li> </ul>	III
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフイベント中の研究者を引き続き支援する取組とともに、男女が参加する交流会の開催を通じて、両立支援の意識改革を推進する。・平成28年度学部、研究科別に策定した女性研究者の採用・登用の促進のためのアクションプランに基づく取組を推進する。【府大】</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフイベント中の研究者8名に対して研究支援員10名を配置し研究支援を行うとともに、両立支援への意識改革のため、教職員昼食会5回、子育て交流会3回を開催した。</li> <li>・働きやすい職場づくりの一環としてハラスメント研修の開催、研究者支援の一環としてブラッシュアップセミナーを開催した。【府大】</li> </ul>	III

(4) 高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】			・京都府主催の行政専門研修や広報研修会、公立大学協会主催の公立大学法人セミナーに職員を派遣するなど資質向上を積極的に進めた。 ・医科大学では、学内の各種勉強会や研究会により研修機会を確保・拡充するとともに参加職種を設定しない等工夫を行うなど、府立大学では、若手職員を中心に構成する「KPU学びプロジェクト」を立ち上げるなど、それぞれが職員育成のための工夫を行った。	Ⅲ	
	110	・京都府や公立大学協会等が行う各種研修へ職員を派遣し、大学職員としてのスキルアップを図る。 【共通】	・京都府主催の研修をはじめ、公立大学協会が主催する研修やセミナー等を受研させるなど、大学職員としての資質向上を積極的に進めた。【共通】		
		・若手職員等を中心に結成されたプロジェクトチームの取組を支援し、教職員による自主的な研修・自己啓発活動を推進する。 【府大】	・若手職員中心のプロジェクトチーム「KPU学びプロジェクト」による府ベンチャー事業、学長と若手教員による「KPU未来工房」における講演会・学習会、SD研修の実施など、教職協働や自己啓発の取組などを推進した。 【府大】		

項目別の状況

中期計画

第3 業務運営の改善等に関する事項

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】			・人事給与システムを再構築し、平成27年2月から新システムに移行した。 ・病院管理課の課内室であった病院経営企画室を「経営企画課」として独立させ、厳しい病院経営状況に対応した病院経営体制整備を図った。	Ⅲ		
	111	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直し等を行う。 【共通】	・法人では、医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使被疑事件を受けてコンプライアンス推進の体制強化を図るため平成29年度に新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を設置した。 ・医科大学において「最先端がん治療研究センター」を設置、府立大学において「京都地域未来創造センター」を設置するなど、体制の見直し等を行った。			

<p>(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。 【115】</p>		<p>・事務作業の迅速化、効率化に資するため、適切なアカウント管理を継続実施、ウイルス対策や情報漏洩防止等としてのセキュリティ対策(②⑥サーバ室等入室管理②⑦スパムメール・Webフィルタリング対策②⑧端末からの不正通信検出②⑨DHCPサーバの機器更新(接続機器の認証機能追加))を順次実施した。</p>	III	
--	--	---	-----	--

項目別の状況

中期計画  
第4 財務内容の改善に関する事項  
1 収入に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】			・病院使用料単価見直しについて、他大学・近隣病院の状況も踏まえた検討を毎年実施してきた。 ・選定療養費(初診時加算料等)について、平成28年4月1日に改正した。	III		
	113	・授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】	・医学部医学科では、平成30年度入学生から入学時に学外実習謝金、共用試験受験料等費用を徴収することとした。	III	III	
(2) 【117】 → 【68】に記載				III		
	114	No.65と同じ	No.65と同じ	III	III	
(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】			・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を、年1件以上行った。 【府大】②⑥144/144名、②⑦146/146名、②⑧140/140名	III		
	115	・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】	・全教員が外部資金申請した。 140名中140名が申請。【府大】	III	III	

項目別の状況

中期計画  
第4 財務内容の改善に関する事項  
2 経費に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】			<ul style="list-style-type: none"> <li>両大学の新規配属職員研修において公立大学法人の財務等に関する研修を実施、また公立大学協会主催の財務会計研修を受講することにより、財務状況の分析や管理経費の見直し、効率的な経費配分のできる資質向上に努めた。</li> <li>医科大学においては、後発医薬品の導入を推進し、医薬品費の抑制に努めている。</li> <li>府立大学においては、平成28年度から教員一般研究費等の一律20%カットや既存事業の見直しにより、学長裁量経費を創設し、必要な予算の捻出及び全学課題への対応を進めるなど、経費の抑制及び効果的な執行を行った。</li> </ul>	III		
	116	・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、SD研修等を受講する。 【共通】	・両大学とも新規配属職員研修を実施し、法人・大学(医大は病院も含む)の財務及び会計業務を含む研修を実施した。		III	

項目別の状況

中期計画  
第4 財務内容の改善に関する事項  
3 資産運用に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】			資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札による設置数を順次拡大し、法人資産の有効活用を図った。	III		
	117	・資産管理取扱基準に基づき、法人資産の適正な貸付により法人資産の有効活用を図る。 【共通】			III	

項目別の状況

中期計画  
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項  
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】			・(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、28年度に府立大学が、29年度に医科大学が、それぞれ「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 ・平成27年度に医科大学附属病院が病院機能評価を受審、認定更新、29年度に「認定期間中の確認」を実施した。			
	118	・平成28年度に受審した大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ、適宜、必要な改善に努める。【府大】	・施設に関わる指摘については、平成29年度に新たに整備した京都学・歴彩館に文学部と附属図書館を移転するとともに、建物の改修について府と協議・調整を行い、30年度に一部実施予定。 ・大学院課程の入学定員充足率不足という指摘を踏まえ、新たに大学院生奨学金給付事業を実施し、学生支援を拡充した。 【府大】	III	III	

項目別の状況

中期計画  
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項  
2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置						
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】			・内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させた。また、年度計画の達成状況をホームページ等で公表した。			
	119	・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】	医師国家試験合格率や法人の障害者雇用、医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑など、評価委員会から28年度評価において「課題」とされた平成28年度項目の平成29年度末の改善状況について、ホームページで公表した。	III	III	

項目別の状況

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】 【125】			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に新たに整備した京都学・歴史館に文学部と附属図書館を移転し、計画的にキャンパス整備を行うとともに、同館のホール等でACTRの研究成果報告会、卒業論文発表会、「京都学・歴史館ゼミ」の授業などの場として活用している。</li> <li>将来を見据えたキャンパス整備に向け、学内の基本構想委員会や外部有識者による専門家会議を開催し、府立大学の在り方について課題や方向性の整理を行った。(26～28開催回数:委員会6回、専門家会議4回)今後取りまとめる府立大学の将来構想案を踏まえ、キャンパス整備に向けた検討を行っていく予定。</li> <li>京都学・歴史館や植物園とも連携して共同研究やセミナーの開催などを推進するとともに、北山文化環境ゾーン交流連絡会議で共同した取組を行い、交流を促進している。</li> </ul>	III		
	122	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府立京都学・歴史館を授業・研修・グループワークや府立大学の教育研究成果の情報発信の場として有効活用する。</li> <li>新入生ガイダンスに新たに「北山文化環境ゾーン」の魅力を紹介する項目を設け、また、教養教育共同化科目として「歴史館ゼミ」を新設する。</li> <li>施設老朽化が進む中、既存施設の改修・耐震化・立替整備について京都府に働きかける。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都学・歴史館において、ACTRの研究成果報告会やパネル展示を行い、研究成果の情報発信を行った。</li> <li>京都府職員とも連携し、新入生ガイダンスで「北山環境文化ゾーン」の魅力を紹介するとともに、教養教育共同化科目として「京都学・歴史館ゼミ」を新設した。</li> <li>文学部と附属図書館を新設された京都学・歴史館に移転するとともに、耐震化や老朽化した施設の改修整備について30年度に一部実施予定。</li> </ul>	III		



(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】		・平成29年度に新たに整備した京都学・歴彩館に文学部と附属図書館を移転し、計画的にキャンパス整備を行っている。 ・体育館の耐震診断の実施や空調機器、合併浄化槽等の大型設備の計画的な更新とともに、漏水による水道管の緊急修繕をはじめ、非常階段の腐食改修、雨漏りに対する屋根防水など、学生の教育研究環境の維持改善を図った。【府大】	III	
	123	・文学部及び図書館を新たに設置された京都府立京都学・歴彩館に移転・整備する。 ・老朽化が著しい給排水・空調設備などについて優先度・緊急度に応じて必要な修繕を行うなど、安全なキャンパス環境を維持する。【府大】		・文学部及び附属図書館を京都学・歴彩館に移転するとともに、府立大学附属図書館については、土日開館を開始するなど、教育環境を充実した。 ・学舎の冷房機器、天井の剥離落下の修繕等を実施するとともに、教員宿舎の雨漏りの屋根防水対策など、安心安全な環境の維持を図った。【府大】

項目別の状況

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】			・下鴨キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により、消火器使用訓練や通報、避難誘導とともに、対策本部でのメールやLINEアプリによる情報収集などの総合訓練を実施している。また、隣接する京都学・歴彩館と合同で消防・防災講習を実施した。 ・精華キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により初期消火、避難誘導、通報訓練を中心に生物資源センターと合同で消防訓練を実施している。 【府大】	III		
	124	・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。 【共通】	・下鴨キャンパスでは、平成29年12月に地元消防と連携し、教職員や学生が参加して避難誘導訓練、通報訓練、初期消火、消火器訓練、さらにSNSや防災専用メールを利用した情報把握等を内容とした消防防災訓練を実施した。また、隣接する京都学・歴彩館と合同で消防・防災講習を実施した。 ・精華キャンパスでは、平成30年1月に隣接する生物資源センターと合同で、初期消火や避難誘導を中心とした訓練を実施した。 【府大】		III	

(2) 災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】			・大規模災害の発生に備え、京都府立医科大学・府立大学生協同組合と、飲料水の確保(備蓄)について協定を締結し、本学学生や教職員等の帰宅困難者に対する飲料水を確保した。また、隣接する京都学・歴彩館と合同で消防・防災講習を実施した。【府大】	III	
	125	・大学生協と締結している飲料水確保等の協定について、備蓄品の管理や数量拡大に向けた調整を行う。 【府大】	・備蓄品の数量拡大や、災害時に生協店舗内にある物品の優先的な提供について調整を行うとともに、備蓄品を適宜更新した。 【府大】		III
(3) 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】			・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載しているほか、委員会による職場巡視を実施し、破損・汚損箇所について修繕や取替等を行っている。 ・平成29年度から特定管理物質を取り扱う研究室を対象に作業環境測定や法定事項の掲示を行うとともに、局所排気装置の自主点検を実施するなど、化学物質リスクアセスメント体制の強化を図った。 【府大】	III	
	126	・安全衛生委員会の結果をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】	・安全衛生委員会の開催結果を大学ホームページに掲載するとともに、職場巡視を2カ所実施した。 【府大】		III

項目別の状況

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】			・毎年度、各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組について周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。	III		
	127	・エネルギー原単位あたりの消費量及び温暖化効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を行う。 【共通】	・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組について周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。		III	

項目別の状況

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

4 人権に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動を充実していく。【131】			・平成29年度に策定したコンプライアンス指針に、ハラスメントや人権に関する相談窓口を掲載し、新任教職員研修やホームページを通じて、教職員への周知・啓発を図った。 ・人権委員会主催研修やハラスメント防止委員会主催研修を計画的に実施した。(26～28各年、人権研修2回、ハラスメント防止研修1回実施)【府大】	III		
	128	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。 【共通】	・「大学におけるハラスメントに学ぶ」、「大学における障がい学生支援の実務の現状と課題」をテーマとして人権研修を2回開催した。 【府大】		III	

項目別の状況

中期計画  
 第6 その他運営に関する重要事項  
 5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】			・認証システムサーバの更新、情報処理室コンピュータシステム及びDNS・メール処理サーバの更新など、安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図っている。 ・平成28年にホームページを全面的にリニューアルし、入試情報、教育・研究活動など情報をタイムリーに発信して、積極的かつ効果的な情報発信を行っている。 ・平成26年度から府立大学機関リポジトリの運用開始 ㉔博士論文13点、学術報告19点、㉕博士論文21点、学術報告18点、㉖博士論文14点、学術報告22点、㉗博士論文9点、学術報告22点などを公表した。 【府大】	III		
	129	・京都府立京都学・歴彩館と連携して、図書館に教員の研究成果等を広く紹介する府大コーナーを設ける。 ・京都学に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。(No. 33一部再掲) ・安心・安全な情報環境を確保するため、学内プロキシサーバーの機器更新などの対応案を作成する。 ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。【府大】	・京都学・歴彩館と連携して、ACTRなどの府大の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府大コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介した。 ・寿岳章子氏双六コレクションや吉田初三郎作品の展示を行うなど、新たに府民向け情報を発信した。 (No. 33一部再掲) ・学内プロキシサーバを更新し、安心・安全な情報環境の確保を行った。 ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事98件掲載、大学記者クラブ等への情報提供17件と取組を実施している。また、リリース資料の配付に加え、記者レクチャーを2回実施した。 【府大】			

<p>(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】</p>		<p>・平成28年度にホームページを全面的にリニューアルし、デザインの見直しや入試情報、教育・研究活動の紹介などの情報を容易に入手できるようにするとともに、29年度にキャンパスガイドを大幅に見直し、学生と学長の対談や学生のキャンパスライフのコーナーを設けるなど、積極的かつ効果的な情報発信に努めている。 【府大】</p>			
	<p>130</p> <p>・キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を学生の協力を得て作成し、ホームページで公表する。 【府大】</p>	<p>・キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、動画コンテンツ(ミニ講義)を学生の協力を得て作成し、ホームページで公表した。 【府大】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】</p>		<p>・学業成績簿、身上報告書、健康診断結果票など、学生の個人情報の管理等について、鍵付の保管庫で管理するなど適正に管理している。 ・教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管庫で保管するなど法律に基づき適正に管理している。 ・教職員の情報リテラシー向上のため、毎年、情報管理やセキュリティ情報・対策等をテーマに「情報システム講習会」を開催するとともに、教職員・学生に対し、随時、サポート切れの機器やソフトなどの更新・バージョンアップ等の指導を行い、情報セキュリティ対策を強化している。 【府大】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
	<p>131</p> <p>・サポート切れに伴うソフト更新等の指導強化を図る。 ・教職員等に対して、情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を推進する。学生には、新たにガイダンスで情報リテラシー教育を行う。【府大】</p>	<p>・10月のOffice2007のメーカーサポート終了を全学メールで学内利用者に周知・指導し、後継ソフト等への移行を促した。 ・新入生ガイダンス及び新入生ゼミナール導入セミナーにおいて情報リテラシー教育を行うとともに、外部講師を招聘し、教職員を対象にした情報システム講習会(9月20日)を開催し、情報セキュリティについて意識啓発を行った。 【府大】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

項目別の状況

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等		自己評価		備考
			中期	年度	III	III	
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。 【135】			・適切な法人運営を行うための透明化をさらに進めるため、毎年度定期的に内部監査を実施し、その結果を公立大学法人ホームページにて公表している。	III			
	133	・内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 ・コンプライアンス推進のため、教職員に対して内部通報窓口の周知を図る。 【共通】	・平成29年度の内部監査の実施結果を公立大学法人ホームページに公表した。 ・両大学のコンプライアンス指針(医科大学10月1日、府立大学1月10日策定)に内部通報窓口について記載して教職員への周知を図った。	III	III		
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】			・毎年度科研費講習会やコンプライアンス研修を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知、研究費の適正な執行などの研修を行っている。 ・27年度から、研究倫理研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施している。 ・28年度から、各学部・研究科のガイダンスにおいて、学生等に対する研究倫理教育を行っている。 ・新たに教職員(有期雇用職員含む)と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定(30年1月)し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。【府大】	III			
	134	・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。 ・研究倫理に関する研修会の開催やeラーニングの活用により、教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。 【共通】	・科研費講習会及びコンプライアンス研修会を実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した。(全学9月、各学部12月、1月、3月)また、未受講者については、DVDの鑑賞による研修を実施した。(受講者 計186名) ・科研費等を対象とした内部監査を実施した。(11月) ・研究倫理教育に関する研修会を行うとともに(1月)、未受講者を対象にeラーニングを実施した。(受講者 計202名) ・学生等に対しては各学部・研究科のガイダンスにおいて研究倫理教育を行った。 ・新たに教職員(有期雇用職員含む)と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定(30年1月)し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。【府大】	III	III		
(3) 【137】 →【73】に記載	135			III	III		

項目別の状況

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		備考
				中期	年度	
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】			<p>・平成28年1月1日以降に両大学で受入れた寄附金について、京都市の個人住民税の税額控除の対象となるための認定寄附金の指定を受け、個人が寄付をしやすい環境を整備した。 【共通】</p> <p>・平成27年の創立120周年記念事業では、同窓会と協力して、記念講演の開催など、連携・交流活動を推進した。 【府大】</p>	III		
	136	<p>・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。 【共通】</p>	<p>・京都府と調整し、ふるさと納税制度を活用した両大学への寄附の受入制度の30年度創設に向けた準備を実施している。 【共通】</p>		III	